昭和60年
6月1日
第233号
発行 津奈木町役場
編集 企画課
印刷 水俣旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯
（5月1日現在）

人口	6,183（＋1）
男	2,930（－15）
女	3,253（＋16）
世帯	1,730（＋3）

（　）内は前月との比較

昭和六十年度 身障者互助会総会 カラオケ大会も盛大に開催

去る、五月十一日、役場中会議室において、身障者互助会総会を開き、会員百二十人が出席した。

会にあたって、長期に亘る功績を称えて、前会長、伊藤喜次郎氏（十四年間）、前書記、浦田国光氏（十八年間）に、六車町長から感謝状が贈られた。また、町長ほか、四人の来賓から激励のことばをいただいた。

六十年度の事業計画の目標を「完全参加と平等」として、県主催事業九、郡主催事業六、これの参加と共に町互助会主催事業として新規のカラオケ大会、広報紙発行を年二回、町内身障者ゲートボール大会のほか身障者巡回相談月間を設定し、福祉互助の万全を期することを決議した。

今期の役員を次の通り選出した。

会長 津田一馬 竹中
副会長 浜田嘉嶋 平国上
書記 永田辰雄 古中尾

●身障者カラオケ大会

総会のあと、会場を改善センターにかえて、身障者カラオケ大会を開いた。

かねて、沈みがちな生活をカラオケで晴らそうと、初めての催しに互助会員七名が出演。町カラオケ同好会（会長、久村末喜）から十名と藤間流舞踊同好会（会長、高見嘉司満）から五名のボランティア活動としての特別出演があり大会に光彩を飾った。

（文・身障者互助会・津田）

▲身障者互助会：六車町長から感謝状が伊藤氏（右）と浦田氏に

稚ダイ採り

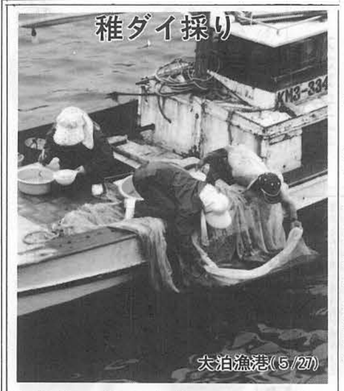
大泊漁港（5/27）

本町沿岸では、一斉に稚ダイの採捕がはじまった。

今年は期間が五月二十五日から六月十八日まで、十二日間だけに限っている。

この漁に参加している漁業者は約六十戸。午前七時から午後二時まで、漁船一そうに、三～四人組で、網を投げ込んでは引き上げる作業を繰り返す。

初日から、三日間は昨年の1/3以下とみられ、漁業関係者は本町で養殖する鯛は確保したいと懸命である。

「新しい橋」の名前募集
ブロンズ像のある橋
千拓地――新川地区

千拓地と新川を結ぶ橋が七月頃完成します。可ってはこの橋の名前を募集しております。尚、橋の中央附近の欄干にブロンズ像が設置されます。橋長、五十四メートル橋巾十メートル。

■応募方法
ハガキ、手紙、又は役場企画課まで

■応募締切
昭和六十年六月二十日まで

■人選者
賞金及び記念品を差上げます。

″ひろげよう緑の文化″ 全国植樹祭
本町からも四〇人参加

去る、五月十二日、阿蘇町で、天皇陛下をお迎えして、第三十六回、全国植樹祭が開催された。

本町からも、六車町長をはじめ町議会議員、各種団体の代表の方等四十人が参加した。

参加にあたっては、あらかじめ県から全行動のスケジュールが決められていて、十一日午後一時半県から発、阿蘇町に一泊して翌朝七時半に会場に着いた。

植樹祭は、九時五十五分に開会され、十時四十分天皇陛下が御到着になり、天皇陛下による、お手植え（すぎ三本）、お手まき（くすのきの種子）等の色々な式典行事があって、全国から参加した約二〇〇〇人も記念植樹をして十一時四十分式典を終了した。

▶天皇陛下をお迎えする植樹祭参加者

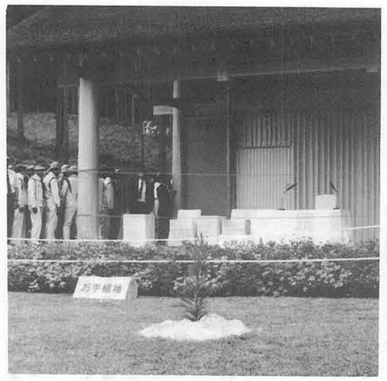
天皇陛下のお野立所
◀とすぎのお手植え

町のシンボル舞鶴城公園「くまもと緑の百景」の標柱
緑化宝くじにも当る

町内の皆さんの協力によって、今年の正月「くまもと緑の百景」（熊日新聞社、熊本放送提唱）と「くまもと自然の百選」（朝日新聞社提唱）に入選させて頂いた舞鶴城公園に、五月二日『くまもと緑の百景』の標柱が肥後銀行から贈呈された。

舞鶴城駐車場での贈呈には、銀行側から下田水俣支店長等がみえ町からは西川収入役等が立会って、贈呈におれを述べた。

私達の町の″シンボル″重盤岩も、これで県下では名所の一つとして認められることになった。

また、舞鶴城公園には、先月、緑化宝くじ助成事業（財団法人、自治総合センター）で、百万円の補助金が決定している。この事業では、城跡の本丸広場周辺に、キリシマツツジ、紅モミジなどの植樹を予定。

この公園には昨年から今年にかけて、県補助金等によって、駐車場周辺の緑化（ツツジなど）や便所兼倉庫の新築、水道の自動給水設置など、こまめに少しづつ整備されてきている。

▶肥後銀行から贈られた標柱が駐車場に建てられた

五月の発註工事

○町民プール更衣棟新築工事
事業費 三、九五〇千円
事業量 更衣棟六二㎡
工期 六〇年五月九日より六〇年七月二一日まで

○赤崎小学校塩害防止工事
事業費 六、五〇〇千円
工期 六〇年五月九日より六〇年六月二九日まで

○浜崎蔵迫川改修工事
事業費 一、八一〇千円
工期 六〇年五月九日より六〇年八月二〇日まで

○災害復旧工事
（倉谷川）
事業費 一、四三〇千円
事業量 ブロック積四一㎡
工期 六〇年五月九日より六〇年六月二〇日まで
（岳平川）
事業費 一、七五〇千円
事業量 ブロック積五五㎡
工期 六〇年五月九日より六〇年七月三〇日まで
（日野越線）
事業費 一、二二〇千円
工期 六〇年五月九日より六〇年六月二〇日まで
（野首線）
事業費 一、三四〇千円
工期 六〇年五月九日より六〇年七月三〇日まで

六月の行事

五日 環境週間 一一日まで
六日 狂犬病予防注射
七日 町長、町議補選説明会
九日 町民体育祭ゲートボール大会
日本脳炎予防接種
一三日 日本脳炎予防接種
一八日 一歳六ケ月児健康診査
改善センター
二九日 五・五セイリングヨット
二二Fヨット講習会

町報つなぎ

雨期に備えて

雨期を間近にひかえ、次のような準備をしておくことが大切です。

一、家の外周りの備えを完全に下水の側溝等がつまっていると少量の雨でも思わぬ災害が起ります。崖上や崖下の家では、ヒビ割れができていないか、へい、石垣等も事前に点検し悪い箇所があったら修理しておきましょう。

二、気象情報に注意
ラジオ、テレビ、有線放送等の気象情報や、防災上の注意事項をよく聞き、雨の降り方に注意し、雷を伴った雨が降りだしたら一応、局地的豪雨と考え、厳重な警戒をして下さい。

三、避難の準備
避難にあたっては、その時になってあわてないように次の点を調べ、家族全員に徹底させておきましょう。
○避難場所や道順
○避難命令は、誰からどのような方法で自分に伝えられるか。
○となり近所との協力体制はできているか。

交通安全

梅雨期になるとスリップによる追突事故等が発生しやすくなります。

車間距離を十分により、安全な速度で運転しましょう。

（交通安全推進員の方へ）
＝指令第二号＝
今月の推進事項
安全運転の励行とシートベルト着用の推進

「名勝図」の後えい

六代目衛藤義行さんご夫妻（役場にて）

役場ロビーにあります壁画は、永青文庫に保管されてあります肥後国名勝図の内「芦北郡津奈木手水」の模写であることは、皆様承知のとおりでございます。

この細川家画師、衛藤良行（八二三年没）の後えいという方がひょっこり町にお出でになりました。熊本市にお住まいの、六代目衛藤義行さん御夫妻で、約百六十年余前に初代が画かれた現庁舎附近の模写画を感慨ぶかく見ておられました。

国保より

本年四月一日より「はり、きゅう、あんま施術」に対し、国保より、保健施設事業の一環として、一部助成する制度が出来ました。

制度の内容は、次のとおりです。

一、対象者 ―津奈木町国保の被保険者に限る。
二、助成金 ―一術につき五百円
三、施術券交付枚数 ―一世帯に年間二十枚の範囲（但し前年度保険税完納世帯に限る）
四、施術所 ―津奈木町国保が指定した施術所（鍼灸所）
施術券交付申請手続方法
一、印鑑 二、被保険者証
以上を持参の上町民課保険係へお出で下さい。

町長・町議補選説明会

本年七月任期満了に伴う、町長選挙及び町議会議員補欠選挙の立候補予定者に対し、立候補届等の説明会を行ないます。

期日 六月七日（金）
時間 午前十時
場所 役場三F会議室

関係者は是非出席してください
津奈木町選挙管理委員会

不在者投票

選挙人で
一、町の外で職務または業務に従事中の人
二、やむを得ない用務または事故のため、町の外に旅行中または滞在中の人
三、疾病、負傷、妊娠、老衰もしくは身体の障害のためもしくは産褥にあるため歩行が著しく困難な人
四、交通至難な島その他の地域に居住中もしくは滞在中またはその地域において職務もしくは業務に従事中の人

この様な人で選挙の当日自ら投票所に行き投票することができない人は不在者投票ができます。

投票用紙の請求は、選挙の期日の前日までに、町の選挙管理委員会に対し、直接または郵便で請求してください。その場合、選挙人は選挙の当日自ら投票所に行き投票することができない事由を申し立て、宣誓書を提出しなければなりません。

この請求は選挙の告示前にすることができます。

投票用紙の交付は、請求が正当であると認めたときは告示の前に郵送か、選管に来られた人には直接交付致します。

この他郵便による不在者投票もあり詳しい事は選挙管理委員会におたづねください。

津奈木町選挙管理委員会

12フィート・ヨット講習会
（海洋センター）

衛生係より

一歳六ケ月児健康診断

次の日程で一歳六ヶ月児健康診査を実施しますので、母子健康手帳御持参のうえ是非受診下さい。

一、実施日時及び場所
昭和六十年六月二十六日（水）
午後 時三十分から三時
津奈木町改善センター

二、対象児
昭和五十八年九月一日から昭和五十八年十二月二十一日までの出児。

狂犬病予防注射

昭和六十年度狂犬病予防注射を先月（五月）実施しましたが、まだ済んでいない犬がいますので、左記のとおり実施します。

一、料金
登録手数料 二千円
注射代金 千四百五十円
注射済票交付手数料 四百円
合計 三千九百五十円

二、戸別訪問の場合は、往診料として、千五百円追加されますので、指定の場所で受けて下さい。

三、日程
左記の表のとおりです。

場所	日時
旧役場	昭和60年6月6日 午前9時～午前10時
赤崎 吉野一商店前	昭和60年6月6日 午前10時30分～午前11時
平国会館横	昭和60年6月6日 午前11時30分～正午
戸別訪問	昭和60年6月6日午後7日午前・午後

日本脳炎予防接種

次の日程で日本脳炎予防接種を実施します。

一、実施日・場所
（第一回）六月十三日中央公民館
六月十九日 改善センター
（第二回）六月二十六日中央公民館
七月一日 改善センター

二、対象者
津奈木町一般住民
一回につき 四百円

三、料金

精神衛生相談日

水俣保健所では毎月二回精神衛生全般について相談業務を行っています。個人の秘密は厳く守り、外部に漏らすことはありませんのでお気軽に御相談下さい。

一、日時
毎月第二木曜日・第四月曜日
（都合により日時の変更あり）
六月十三日・二十四日
七月十一日・二十二日
八月八日・二十六日
九月十二日・二十五日
午後一時から三時まで

二、場所
熊本県水俣保健所・相談室
TEL〇九六六(三)四一〇五

三、相談内容
○夜、眠れない
○落つきがない
○イライラする
○我れやすい等
小さな事でも結講です。

美しい町づくりを

六月五日から、六月十一日まで環境週間となっています。本町でも美しい町づくりということで、青年団による公園の除草作業、役場職員、婦人会による国道添いの空き缶拾い等、計画されています。

又、し尿浄化槽（水洗トイレ）の維持管理調査のため近日中訪問検査にまいります。

町民一人ひとりが、この主旨を御理解の上、美しい町づくりに御協力下さい。

御存知ですか

人権擁護委員制度

六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権は、人間が平和に生きて行くうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。

お互いに人権を守って明るい社会をつくることが、私達の願いです。

本町には、二名の人権擁護委員の方がおられます。

内野 田上 一智
町中 松本 チホ

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談下さい。

法務局より

″登記印紙による手数料納付のお知らせ″

七月一日から不動産登記簿や商業・法人登記簿等の謄抄本の交付閲覧、証明等の場合は登記印紙は、従来使用している「収入印紙」から「登記印紙」に変ります。

この登記印紙は、集配郵便局や登記所最寄りの郵便局印紙売りさばき所で七月一日から販売されます。

この登記印紙は、登記簿の謄抄本等の手数料を納付する場合だけに使用するものであり、売買や相続等の所有権移転、抵当権設定、会社設立、取締役の変更等の登記申請の際に納付する登録免許税はこれまでどおりの収入印紙ですので、まちがいのないように願います。

なお、登記簿の謄抄本、閲覧、証明の手数料が七月一日から改訂されます。例えば謄本・抄本一通につき四百円（一通が十枚を超えるものは、一枚超える枚数五枚ごとに百円加算）、閲覧、証明は一件につき二百円です。

詳細については、最寄りの法務局・支局・出張所にお尋ね下さい。

熊本地方法務局

裁判所の不動産競売の期間入札

当裁判所ではのべのとおり不動産競売の期間入札を実施します。

土地 一一筆（当〇）
土地付き建物 二四戸（当〇）
入札期間
昭和六十年六月 五日から
同 六十年六月十二日まで

入札物件については当裁判所書記官室で物件明細書・評価書等（写し）を閲覧して下さい。

なお、詳細は当裁判所書記官室にお尋ねください。

TEL三二一二一七五
八代市西松江城町一一四一
熊本地方裁判所八代支部

訂正とお詫び

先月号の「津奈木町財政事業（昭和六十年度）」に誤りがありましたので訂正してお詫び致します。

図1.「依存財源」を「依存財源」に「畿出について」の文中「荒崎林道」を「荒峰林道」に「芦川林道」を「芋川林道」に図4を左記のように訂正しお詫びします。

図4. 畿出予算性質別構成比

	誤	正
農林水産業費	40.72	22.70
総務費	28.38	15.82
公債費	26.30	14.66
教育費	23.41	13.05
土木費	21.94	12.23
民生費	14.86	8.29
衛生費	8.85	4.3
消防費	6.09	3.40
議会費	4.86	2.71
そ他	3.96	2.21
災害復旧費	2.28	1.27
予備費	0.94	0.52
商工費	0.54	0.31
諸支出金	0.20	0.11

ご寄附お礼

○熊本県信用農業協同組合連合会
芦北支所長 前田健治様
○栗竹部落（退職記念）
鶴田和子様
○津奈木音頭後援会
代表者 野崎 孝様

より町美術品取得基金として、多額のご寄附を頂きました。

ご芳志お礼

部落 世帯主 敬人
平国上 村上 貞雄 ミトメ
倉谷 前田 満記 サトエ
平国下 長浜 実男 兵次郎
新川 浜本マツノ 庄三郎
桜戸 沢田 務 才吉
平国下 浜田 義行 マツ

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。この寄付金はご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（敬称略）